

令和2年5月7日

保護者各位

東根市立大富小学校
校長 板垣 晃

小・中学校の臨時休業の延長及び学校再開について（通知）

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じ上げます。また、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、心より厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年5月4日、政府は緊急事態宣言の5月31日までの延長を決定しました。これに合わせて改定された基本的対処方針では、学校について、「地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮したうえで、段階的に学校教育活動を再開し、児童・生徒が学ぶことができる環境を作っていく」としています。

また、文部科学省からは、「新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について」（令和2年4月21日付け文部科学省初等中等教育局長通知）及び「新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業に係る学校運営上の工夫について」（令和2年5月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知）が示され、新型コロナウイルス感染症対策を推し進めつつ、学校がそれぞれの実態に応じて子どもたちの学習保障に取り組むことが求められました。

つきましては、東根市教育委員会からの通知を受け、臨時休業及び学校再開について下記のとおりとしますので、よろしく申し上げます。

記

- 1 学校再開期日 令和2年5月18日（月）より段階的に学校を再開する。
これに伴い、臨時休業を5月17日（日）まで延長する。
- 2 臨時休業期間中の登校日等について
 - (1) 5月11日（月）からの臨時休業中に、学習や生活の状況の把握及び学習支援、学校再開に向けた指導等を行うために、下記のとおり登校日を設定する。
 - ① 小1～5 … 児童生徒1人当たり週2回以内、1回につき3時間以内
 - ② 小6 … 児童生徒1人当たり週3回以内、1回につき3時間以内
 - (2) 感染リスクが高まる3つの条件（密閉・密集・密接）を避けるため、分散登校とする。
 - (3) 小学校における子どもの居場所確保のための取組を継続する。
- 3 段階的な学校再開について
各校の通常の日課による学校再開を6月1日（月）からとし、下記のとおり段階的に学校教育活動を再開する。
 - (1) 5月18日（月）～29日（金）… 午前授業（給食あり）
 - (2) 6月 1日（月）～ … 通常通りの日課